

# 東北町議会だより

第 47 号

発行 青森県東北町議会  
 編集 議会広報特別委員会  
 電話 0176-56-3111  
 内線 310  
 住所 東北町上北南四丁目  
 32-484



11月28日 小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動  
 「国土交通省 東北地方整備局」

<b>主 な 内 容</b>	◆12月定例会で審議された議案等 .....	2 P
	◆一般質問に5人登壇 .....	3 P
	◆各委員会の活動 .....	13 P
	◆委員会報告 .....	14 P

### ◎12月定例会

12月定例会は、12月1日招集され7日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提案された補正予算案件8件、条例等に関する案件12件が可決され、陳情・請願・要望については、常任委員会付託が1件となりました。

また、本会議では5人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。



### 12月定例会で 審議された議案等

#### ◎平成28年度一般会計補正予算

・ 予算の総額に2億9960万4千円を追加し、総額を127億4012万4千円とするものです。

全会一致で可決

#### 【歳出の主なもの】

・ 臨時福祉給付金給付事業費 6308万8千円

・ 教育・保育給付費負担金 8000万円

・ 農作物等災害緊急対策事業費補助金 3500万円

・ 県営土場川地区経営体育成基盤整備事業負担金 5868万6千円

・ 学校教育支援員設置事業基金積立金 2000万円

#### ◎平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・ 予算の総額に1835万4千円を追加し、総額を29億1859万円とするものです。

す。

全会一致で可決

#### ◎平成28年度介護保険特別会計補正予算

・ 予算の総額に54万2千円を追加し、総額を27億613万6千円とするものです。

全会一致で可決

#### ◎平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算

・ 予算の総額に82万3千円を追加し、総額を2084万8千円とするものです。

全会一致で可決

#### ◎平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・ 予算の総額に3万1千円を追加し、総額を1億921万3千円とするものです。

全会一致で可決

#### ◎平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算

・ 予算の総額に41万3千円を追加し、総額を7億2301万6千円とするものです。

全会一致で可決

#### ◎平成28年度簡易水道事業特

別会計補正予算

・ 予算の総額に17万6千円を追加し、総額を2億5938万7千円とするものです。

全会一致で可決

#### ◎平成28年度上水道事業会計補正予算

・ 営業費用に15万9千円を追加し、同額を予備費から減額するものです。

全会一致で可決

#### ◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

・ 議員の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

#### ◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

・ 町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

#### ◎東北町職員の給与に関する条例の一部改正

・ 職員の給料月額並びに扶養手当及び勤勉手当の額等を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町税条例の一部改正  
・ 所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、東北町税条例の一部を改正するものです。

全会一致で可決

#### ◎東北町国民健康保険税条例の一部改正

・ 所得税法等の一部を改正する法律の公布及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

全会一致で可決

#### ◎東北町簡易水道事業給水条例の廃止

・ 東北町簡易水道事業を廃止し、東北町上水道事業と統合するためのものです。

全会一致で可決

◎東北町立学校設置条例の一部改正

・東北町立蛭沢小学校、同千曳小学校、同水喰小学校を統合し東北町立東北小学校を設置するためのものです。

全会一致で可決

◎農地農業用施設災害復旧事業実施について

・平成28年発生台風9号災害により被害を受けたため、農地農業用施設災害復旧事業計画により実施するため

全会一致で可決

◎青森県市町村総合事務組合規約の変更

規約の変更

全会一致で可決

◎平成28年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億2159万7千円を追加し、総額を124億4052万円とするものです。

修正可決

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・505号線外1改良舗装等工事の一部工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(工事用道路)工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

平成28年 第3回議会臨時会

10月14日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。



一般質問

5議員 町政を問う



議員 蛭澤正雄

質問一

上北中学校、上北小学校改築計画について

国の学校施設整備指針は、平成4年に作成し、その後少子化、高齢社会への移行や情報通信技術による変革などの社会状況の変化や学習指導要領の改定に対応するため、平成13年3月、全面的に改正されているようです。平成15年8月に学校施設の防犯対策の推進、既存学校施設の耐震化の推進、建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策に関する記述を追加している。さらに、平成19年7月には、特別支援教育を推進するための施設整備の基本的な考え方や学校施設全体のバリアフリー化に関する記述などが充実しており、平成28年3月には、学校施設の事故防止対策に関する記述等が充実されております。

最近では、外国語活動における多様な学習対応をした空間の確保や理数教育環境の充実、環境面から持続可能への配慮への対応など、学習指導要領の改定や社会状況の変化を踏まえ、平成22年3月に全面的に改定しているようです。

また、平成26年7月には東日本大震災において顕在化した課題などに対応するため、学校施設の津波対策及び避難所として防災機能の強化、学校施設の老朽化対策などに関する



徒たちによるそれぞれの学校の歴史の紹介や今までのたくさんの方々の思い、地域の皆様への感謝の言葉が発表され、胸を打たれる思いでございました。

このたびの統合は、言うまでもなく、日本は世界にも例をみない超高齢化社会に突入して久しく、当町においても例外ではなく、子育て世代が減少し、ことしの新入学児童が114名と186名あった昨年と比較し72名の減少で、約38%の減と聞いており、この両小学校の保護者の方々や地域の皆様は、閉校と統合は、苦渋の決断だったとも聞いております。当町としても、この少子化に対する施策も重要だと思われませんが、このたびの上北地区3小学校の統合において、将来を担う子供たちによりよい環境を整備するということが今の教育委員会に託された最も重要な案件だと思います。

両地区から上北小学校への通学は、距離も遠くなり、また両親が仕事で家にいないときや農繁期の最も忙しいときは、下校時間のときにも家にはいないことが考えられることから、教育委員会では、放課後子ども教室の拡充、つまり今では放課後子ども教室の受

け入れは1年生から3年生までですが、高学年の受け入れの考えはないのか、あるのかお聞きします。もし、拡充の考えがあるのであれば、それに伴う運営経費についてもお知らせください。

そして最後に、上北小学校の統合や老朽化した校舎の改修、改築事業に伴い、来年度建設予定の子ども教室の規模等、概要について詳細にお知らせください。

答 弁

教育長

●利用希望が少ないながらも、4割を超える利用希望があることから、高学年の受け入れも必要であると判断し、現在その運用について検討している。

●拡充した場合、現在の9教室から12教室となり、指導員を新たに9名増員しなければなりません。増員分の経費としては、約1,200万円ほど見込まれる。●小学校の4教室分程度で木造平家建て約430㎡ぐらいということでは計画している。

上北小学校統合後の放課後子ども教室のあり方についてありますが、まず1点目の放課後子ども教室の運営について拡充の考えはないかとのご質問でございます。放課後子ども教室は、平成19年度から放課後や土曜日、また夏休み等の長期休暇日において学校の余裕教室等を活用して子供たちの安全、安心な活動場所を確保しながら学習やさま

ざまな体験、交流活動の機会を提供する場として町内7小学校区の1年生から3年生までを対象に実施しております。また、平成26年度からは、保護者からの強い要望もあり、開設時間を延長しております。平日18時までであったものを18時30分までに、土曜日等の開始時刻7時45分であったものを7時30分にそれぞれ延長し、保護者の要望に応えながら実施しているところであります。

放課後子ども教室への参加の割合は、1年生で90%、2年生で80%、3年生になると70%ぐらいの割合となっております。今年度保護者から放課後子ども教室の高学年を含めた拡充の要望があることから、各小学校の3年生から5年生の保護者を対象に、これは来年度実施した場合ということをご想定しまして3年生から5年生の保護者を対象に放課後子ども教室高学年利用希望に係る意向調査を実施したところでございます。

調査の結果は、対象児童数397人中306人の回答がありました。回答率は77%でございます。拡充された場合、利用するとの回答が4割強あったところでございます。低学年に比べ、利用希望が少ないながらも、4割を超える利用希望があることから、高学年の受け入れも必要であると判断し、現在その運用について検討しているところであります。

まず各小学校に対しまして、今回の意向調査の結果を報告し、高学年を受け入れるとした場合、放課後子ども教室の開設場所の確保ができるかどうかについて確認したところ、ほぼ全ての学校において可能であるとの回答でありました。しかしながら、高学年まで拡充するためには、指導員等を大幅に増員する必要があります。現在でも指導員の必要数30人に対し、4名不足しているため、補助員等に対応している状況であり、町の広報紙や回覧、町ホームページで随時募集しておりますが、なかなか応募がないのが実情でございます。今後指導員の確保が大きな課題とならうかと思っております。

次に、2点目の拡充に伴う運営経費等についてであります。放課後子ども教室は、文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業の補助を受け実施しておりますが、平成27年度の決算では、事業費が4,005万6,000円で補助金が1,905万5,000



円となっており、放課後子ども教室を拡充した場合、現在の9教室から12教室となり、指導員を新たに9名増員しなければなりません。増員分の経費としては、約1,200万円ほど見込まれる、必要となる見込みであるほか、ふえた教室の備品等も含めるため、運営経費の増加がかなり予想されるのであります。指導員等の雇用条件に見直しも含めた抜本的な見直しを前提に現在運営経費についても詳細な積算をしているところであります。

次に、3点目の来年度建設予定の子ども教室の規模と概要についてであります。現在解体中の上北小学校プール跡地に放課後子ども教室や子ども会活動、子供と高齢者の世代間交流、地域住民等の交流の場として多目的に利用できる施設を計画し、現在設計中であります。規模としては、小学校の4教室分程度で木造平家建て約430㎡ぐらいというところで計画しております。財源につきましては、当初早急な整備が必要であるのとことから、合併特例債と一般財源で計画しておりましたが、

情報があつたことから、補助事業の採択に向けて現在取り組んでいるところでございます。



長久保 耕 治 議員

## 質問一 我が町の財政運営計画について

歳入にかかわる部分についてお尋ねいたします。昨年度行われた国勢調査により、我が町の総人口は、平成22年の1万9,106人からこれではありますが、1万7,955人と約6%の減少となりました。これは、我が町の基準財政需要額に反映され、普通交付税交付額に影響を及ぼし、結果、今後は普通交付税額の減額が予想されております。また、合併後10年を経過した中で激変緩和措置による5年間の合併算定がえ配分を経て、徐々に一本算定に移行

つまりは今まで旧2町に対する交付税の交付計算から1つの町として計算されることにより、さらに減額される見通しであると承知しております。先般の議会総務企画常任委員会でも合併後の交付税交付額と今年度以降の交付見込額が説明され、会議資料によると、激変緩和措置前最後の平成26年度と一本算定が始まる平成32年度を比較してみると約4億3,000万円弱の減額を予測していると伺っておりますが、平成32年は、国勢調査が行われる年でもあり、さまざまな関係調査機関による人口減の推測からすると、

我が町の人口も減少している可能性が高く、その数値が基準財政需要額に反映されることにより、平成33年度以降は、さらに交付税が減額されることが心配されます。

また、我が町の財政を支えている財源の中に交付金があります。我が町には特定防衛施設周辺整備調整交付金や再編交付金のような当該地域のみ交付される交付金など恵まれている部分があり、またこれらの交付金は適用幅も広く、我が町ではさまざまな事業に活用していると承知しております。さらに、数年前は、緊急経

済対策という意味で地域の元氣臨時交付金が創設され、さまざまな町の事業に活用し、社会資本の整備や行政サービスの充実を図ったのは記憶に新しいところです。

しかしながら、これら交付金も国や県の政策の方針により流動的であり、普通交付税の減額とともに、このような活用の幅が広い性質を持つ歳入の増減は、我が町のさまざまな施策、特にソフト及びハードの単独事業などに少なからず影響を及ぼすものと考えられますが、これら歳入と今後の町の事業実施との関連についてのお考えをお聞かせください。

次に、歳出分野についてお尋ねいたします。近年は、東北中学校の改築、そして町民武道館の新築、さらには東北、上北両小学校の改築と改修など、大規模な事業を行っております。これら事業について、昨年9月に一般質問した際に、特に学校においては、耐震、耐力度調査による安全面や老朽化などの理由から緊急を要することだというご答弁をいただきました。私もその考えに異論はありませんし、一日も早い完成を望んでおります。今回の事業においては、さまざまな理由から計画を前倒し

する部分もあつたと承知しておりますが、加えて何分短期間で矢継ぎ早に行うことによる財政への影響が懸念される場所です。これらの事業は、国費の補助があるとはいえ、

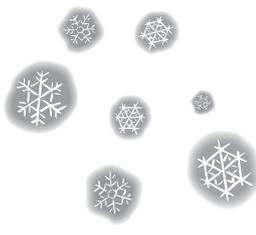
地方費に充当する部分、いわゆる補助裏と言われる部分に充当する起債はもろろんのこと、補助対象外の部分や起債充当率に基づき、起債できない部分への一般財源への充当、また各種基金の取り崩しなど、町の負担は非常に大きくなるものと思われまます。これらの償還計画を踏まえた財政の見直しをお聞かせください。

平成27年度決算において、我が町は、実質公債費比率及び将来負担比率がともに低下、さらに一般会計における起債残高も129億5,000万円強と、前年度より6億8,000万円程度減少し、改善の兆しを見せております。これは普通建設事業費を前年より12億7,000万円程度、率にして32.9%抑制した効果、また繰上償還と同時に、事業費補正による交付税算入率の高い起債への移行によるものと考えられます。しかしながら、今回の事業終了後、償還時期を迎えるに当たり、公債費の増加と、さきに述べた交付税、交付額の

減少などの因子により、公債費比率が上昇するとともに、人口減の見地から実質的な将来負担は、現在の計算上よりも重くなるものと考えられます。

また、我が町の財政の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年85%前後で推移しておりますが、臨時財政対策債を除くと90%前後まで上昇することから、実質的に財政が硬直化の方向に向かっていて、部分もかいま見え、今まで述べてきた部分からも厳しい財政運営が予想されます。

町民の願いは、今後において健全な財政のもと、投資的経費に対する適切な精査、運用とソフト面を充実させた住みよい環境づくり、そして地域に整合した社会資本の整備と行政サービスの提供ではないでしょうか。今回の歳入及び歳出における状況と今後を踏まえた中で財政の角度から見た町の運営方針について町長の見解、お考えをお伺いいたします。



答弁

町長

- 特定防衛施設周辺整備調整交付金、さらには電源三法交付金等も活用し、計画的な財源の確保に努めている。
- 公共施設等整備基金を造成し、備えている。
- 合併振興基金及び財政調整基金を活用する予定としているところでありませぬ。
- 地方債の新たな発行を伴う普通建設事業の抑制を図ると同時に、起債償還の財源となる減債基金の充実を目指し、持続可能で健全な財政運営に努めてまいりたい。

我が東北町は国、県に依存している団体でもありますので、気を引き締め事業を展開しているところでもあります。

お尋ねのソフト事業面につきましては、私の重要な施策の一つであります高校生までの医療費無料化におきましては、特に乳幼児医療費助成事業、小学生医療費助成事業、妊婦健診助成事業の財源として再編交付金を柱に基金造成を行い、それを運用しながら医療費等の無料化に努めております。さらに、学校教育支援設置事業につきましても、特定防衛施設周辺整備調整交付金、さらには電源三法交付金等も活用し、計画的な財源の確保に努めているところであります。また、赤ちゃん祝金につきましては、子育てを支援し、安心して住める東北町を目指し、必要不可欠な事業として位置づけをして

いるところでもあります。ハード事業面におきましては、より補助事業等を活用しながら町財政に影響が及ばぬよう事業実施を展開してまいりたいと考えております。その1つとして、町の財産であります公共施設等の老朽化が進み、維持費がとも心配されております。また、各種補助金や交付金につきましても、

まず交付税の交付額についてであります。特に普通交付税につきましては、長久保議員ご承知のとおり、合併10年を経過し、合併算定替え適用額も徐々に減少し、そして平成32年度には一本算定となることから、大変ご心配いただいているところだと思っております。また、各種補助金や交付金につきましても、

共施設等整備基金を造成し、備えているところでございます。さらには、道路等の補修整備に活用し、社会資本整備総合交付金を活用し、実施しているところであります。今後交付税の減少が見込まれることは、町財政におきましても大変懸念されるところであります。何よりも大事な住民サービスに影響が至らないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、近年における学校や武道館など、立て続けに行った事業による公債費の増加や基金の取り崩しは、今後の町の財政運営にさまざまな影響を与えると考えられるが、その見通しについてのご質問についてであります。まず指摘の近年における学校や武道館建設事業における公債費の状況であります。既に完成いたしました東北中学校改築事業につきましましては、平成24年度から平成28年度までの5年間で総事業費21億4,319万1,000円、うち町債発行額は9億4,310万円となっており。また、現在建設中であり。仮称であります。東北町武道館につきましましては、総事業費約6億8,000万円、町債発行予

定額は3億3,350万円を予定しております。仮称であります。東北小学校改築事業に係る事業費は、平成28年度から平成32年度までの5年間で総事業費約32億4,000万円、町債発行予定額は約16億5,000万円を予定しております。上北小学校改修事業に係る事業費は、平成28年度から平成31年度までの4年間で総事業費約11億3,000万円、町債発行予定額は約3億3,000万円を見込んでおります。

また、これらに係る基金の取り崩し予定であります。同じ時期に改築、改修事業を実施するに当たっては、町財政への影響も考慮するところであります。我が町の将来を担う子供たちの安全で快適な教育環境を整備するため、さきにもご説明申し上げております合併振興基金及び財政調整基金を活用する予定といたしております。どうかご理解をいただきます。次に、今後の財政見通しについてであります。東北町総合振興計画において、今後計画されている事業実施に伴う町債発行予定額及び起債残高の推移について申し上げます。平成27年度末の一般会

計における起債残高は129億5,591万5,000円となっております。小学校整備計画事業の時期には、町債の発行が一時的に増となりますが、今後予定される事業が計画どおり行われた場合の町債発行予定額から推計しますと、起債残高は減少していくものと推計しているところでもあります。今後大きな財政支出が発生しない限り、比較的安定した財政運営ができるものと考えております。

しかしながら、普通交付税の交付額が年々減少していくことが予定されていることから、地方債の新たな発行を伴う普通建設事業の抑制を図ると同時に、起債償還の財源となる減債基金の充実を目指し、持続可能で健全な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、特段のご理解とご協力を賜りたいと思います。



沼山浩幸 議員

**第2次東北町総合振興計画における子育て支援と高齢者支援について**

質問一

町は、第2次総合振興計画の策定に当たり、町民アンケートを実施しております。その結果から、町民はどういうまちづくりを望んでいるかが伺えます。町は、その結果を踏まえ、町民の声を十分に反映したすばらしい計画をつくり上げたと思います。そこでこの計画が確実に実行されていくように万が一つにも絵に描いた餅とならないよう町にはしっかりと進めていくことを期待しますし、私自身町議会議員として、その動向をしつかりと確認するとともに全力で協力していきたいと思っています。

さて、アンケート調査結果から、町民が重要度が高いと

した項目は、46項目中第1位が医療体制、第2位が子育て支援体制、第3位が保健サービス提供体制、第4位が高齢者支援体制でありました。上位の4つが保健、医療、福祉分野から選ばれており、このことを重視する町民が非常に多いということがわかります。以上のことから本日はこの中から子育て支援と高齢者支援について質問をしていきたいと思っております。

子育て支援については、前回の町民アンケート調査のときよりも重視する町民が急激にふえていることから、その対応を最優先に考えていくべきことと思っております。我が町においては、かなり前から保育料の助成等を行ってきたりと理解しておりますし、また医療費の助成も行われているわけで、近隣市町村に比べても子育て支援には積極的に取り組んでいるなど感じてもおります。しかし、前述したように、住民はもう一段の支援を望んでおります。また、町もその声に応えて、さらに支援体制を強化していくとしておりますが、今のところ前向きな対応はできていないと思っております。いろいろな支援、強化策が考えられるわけですが、子育てした経験がある人なら

ば、ほとんどの人がわかっていることだと思っております。「高校のときが一番お金がかかる」ということです。ですから、子育てや教育に係る費用を考えれば、高校生を持つ家庭に対する支援が必要ではないかと考えますが、町の考えをお聞かせください。

次に、高齢者支援についてお聞きします。高齢者支援が重要であることは、私が言うまでもなく、もう既に誰にでもわかってのことですが、その中で介護保険事業が安定して運営されているかということと、介護予防に向けた取り組みが積極的になされているかということが重要であります。これらの取り組み状況によつて第7期の介護保険料にも反映されるわけで、高齢者の生活に大きく影響するからであります。

そこで1点目の質問ですが、現在は第6期介護保険事業計画の中間期に当たりますが、その収支見直しについてを、2点目として、地域包括ケアシステムの実現に向かってどう取り組まれているか、特に来年平成29年度からは、介護保険法の改正により、総合事業へと移行されるわけですが、その取り組み状況をお伺いいたします。

答弁

町長

●平成29年度予算編成では、この財源不足分を財政安定化基金からの借入金で計上しますが、実質的に借入れが必要となるかの判断は、平成29年12月ごろの見通しとなっております。

●在宅医療と介護の連携、認知症の総合支援、日常生活支援体制の整備について、平成30年4月までに取り組むこととなっております。

1点目の子育てしやすい環境をさらに進めていくためには、高校生を持つ家庭への支援の強化が必要と思うが、町の考えはについてであります。町では、ことし3月に策定いたしました第2次東北町総合振興計画において産みやすい環境づくり、育てやすい環境づくりなどを進め、町全体で支援する体制を強化することとしております。

産みやすい環境、すなわちU優環境であります。環境づくりにつきましては、赤

ちゃん祝金の支給を平成22年度より実施いたしました。平成25年度からは支給額を倍増しておるところであります。

また、育てやすい環境づくり、すなわちS環境でありますがつきましては、乳幼児から高校生までの医療費について所得制限を設けず通院から入院まで全ての医療費助成を行っております。保育料につきましても、国の階層基準、8階層を町独自に6階層へ圧縮するなど、保育料の軽減にも努めておるところであります。

今後これらの事業を継続して実施し、保護者の負担軽減に努めるとともに、保護者の皆さんのご意見を聞き、新たな支援策等があれば、検討してまいりたいという考えでありますので、よろしくお願ひいたします。

高校生については、教育長より答弁させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の第6期介護保険事業の中間期における収支見通しと地域包括ケアシステム、すなわち総合事業への移行を含む取り組み状況についてあります。第6期介護保険事業収支につきましては、給付費を平成27年度及び28年度9月までの実績値をもとに推計したところ、74億9,200

0万円と計画の74億6,800万円より2,400万円程度上がる見込みとなりました。これを各年度収支で見ますと、平成28年度2,100万円、平成29年度3,600万円、平成30年度4,100万円と推測されます。これに給付費、準備基金を投入しても平成29年度には3,400万円程度の歳入不足となる見通しとなりました。

しかし、この推計は、あくまでも平成29年度給付費を平成28年度比102%で算出したものに平成29年度より開設が予定されており、地域密着型介護老人福祉施設及び小規模多機能型居宅介護事業所の給付費も含めておりますので、多目の積算となっております。

平成29年度予算編成では、この財源不足分を財政安定化基金からの借入金で計上しますが、実質的に借り入れが必要となるかの判断は、平成29年12月ごろの見通しとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域包括ケアシステムの取り組み状況についてあります。平成27年度4月の改正介護保険法の施行に伴い、2015年をめどに地域包括ケアシステムを構築して

いくため、全ての市町村で必ず実施しなければならぬ事業が新たに定められたところでもあります。具体的には、在宅医療と介護の連携、認知症の総合支援、日常生活支援体制の整備について、平成30年4月までに取り組むこととなっております。

在宅医療と介護の連携につきましては、連携を図るための相談窓口の設置や医療、介護関係者の合同研修等を実施することになっております。このため町では、高齢者等支援ネットワーク会議で高齢者を地域で支え合う仕組みづくりに関する協議の開催及び県で実施している医療連携調整実証事業に参加し、医療と介護の連携がスムーズになるよう退院調整のルールづくりを地域で取り組んでいるところでもあります。

認知症の総合支援につきましては、医師や保健師などの専門職がチームとなって認知症が疑われる人などを訪問し、初期支援を行う認知症初期集中支援チームを設置する必要があります。また、認知症の人や家族からの相談を受けて、医療機関や介護サービス事業所につなぐなどの支援を行う認知症地域支援推進員は、平成28年3月から町、地域包括

支援センターに2名を配置しておられるところでもあります。日常生活の支援体制の整備につきましては、高齢者のニーズを把握し、支え合いの仕組みづくりやボランティアの育成を担う生活支援コーディネーターを平成28年10月から東北町社会福祉協議会に委託しており、11月20日には、地域づくりフォーラムを開催し、生活支援体制の構築のための協議体を設置する予定となっております。

平成29年4月から始まります総合事業についてでありますが、要支援者の介護予防訪問介護と介護予防通所介護が介護保険制度から総合事業へ移行されることから、11月17日に町内外の事業所を対象に説明会を開催し、介護認定申請及び介護サービスについては、基本的に今までと変更なく実施することとしております。今後は町独自のサービスや事業を展開していかねばならないと考えております。

答 弁

教育長

●県として交通費の負担、これも含めて緩和できる措置、これの検討をぜひお願ひしたい。

現在県のほうで高校再編の計画を現在進めております。その会議の中で、上十三地域でそれぞれ地区の意見交換会というものを設けて、現在まで2回ほど会議が開かれております。1回目が9月16日にあったのですが、この中で私のほうから、その地区委員会の中でお話しさせていただいたのは、まず先ほど沼山議員さんがおっしゃったとおり、合併前の旧上北町、旧東北町、高校がない町だと、これは上十三の中では、唯一だろうと。

その中でうちのほうの通学している子供たちは、非常に家庭の負担が大きいと。中には、通学費による家計の負担が余りにも大きくなって希望する高校を受けられない、断念している生徒もいるというふうなお話もさせていただきました。その中で特に私のほうからは、まず例えば十和田市内の高校へ通学する場合、東北町

町では、このほか住民主体の通いの場としての居場所づくりや乙供、元町で実施しているいきいき百歳体操の普及啓発を図り、介護予防に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと思ひます。

の場合は、まず自宅から最寄りの駅まで親が送ってこなければならぬ。それからJRを使うなり、バスを使うなりして十和田市のほうまで例えば通学しなければならぬ。これらの年間、しかも帰りは同じくまた親が数十分かけてまた迎えにいかなければならぬ。こういう非常に親御さんの負担が大きいのだと。

そこで私のほうで発言したのは、まず県として交通費の負担、これも含めて緩和できる措置、これの検討をぜひお願いしたいという話はお話をさせていただきました。それから、あわせて11月上旬には、2回目の地区懇談会があったのですが、このときにも同じような発言をさせていただいていきます。その前段で11月7日だったか、8日だったか、ちよつと定かでないのですが、青森県の中村教育長さんが当町においでになりました。その際も同じような通学にかかる親御さんの負担が非常に大きいと。やはりここは県としてもそれ相当の検討をしていただきたいと、このようにお話をさせていただいております。今また1月の中旬には、3回目の地区懇談会があります。その際も改めて、また高校生の通学にかかる、

例えば町単独でできることがあるのかは別として、まず県のほうにしっかりと考えた方を整備してほしいと。これは東北町としての強い要望ですということでも1月にも改めてまたお話をさせていただきたいなと思っておりますので、この辺でご理解をよろしくお願いいたします。

**質問一**  
**町営放牧場の有効活用について**

昨今の農業情勢は、依然として厳しく農家数の減少や農家の方の高齢化、後継者不足など、大きな問題となっております。それらのこともあり、町営放牧場の活用率も年々低下してきて、現在は70%を下回っているように聞いております。

そこで1点目の質問は、放牧場の活用率が落ちていく中でどのように対応していくのかお伺いします。

次に、2点目の質問として、余剰面積の活用方法として農家等にも貸し出ししていく考えがあるかお伺いいたします。

**答 弁**

町 長

●現在の放牧利用頭数維持対応及び利用がふえた場合の対応分として考えているところであり、  
●個人農家等への使用許可は、現時点では考えていない。

第1点目であります。町営放牧場の活用率が70%を下回っているが、その対応策について問うております。

現在、町営放牧場の活用率は、東北地区では、横沢山共同放牧場草地面積全体であります。使用面積は98.34ha、放牧場草地面積の67.1%、ほか使用許可面積16.36ha、残面積31.8ha。同じく東北地区淋代山共同放牧場草地面積、全体50.1ha、うち放牧使用面積28.99ha、放牧場草地面積の57.9%ほか、使用許可面積0.21ha、残面積20.9ha。同じく東北地区豊畑共同放牧場草地面積、全体35.3ha、うち放牧使用面積29.5ha、放牧場草地面積

の83.6%、ほか使用許可面積3.4ha、残面積2.4ha。上北地区では、道ノ下共同放牧場草地面積、全体でありますが、35.4ha、草地面積の全てを放牧場として使用しているところであり、町全体共同放牧場運営でまとめますと、4共同放牧場草地面積、全体であります。267.3ha、うち放牧使用面積192.23ha、放牧場草地面積の72%、ほか使用許可面積19.97ha、残面積55.1haとなっております。現状であります。

また、放牧頭数を見ても、過去10年間の実績で総数4,246頭、年間平均では425頭で最多放牧頭数は平成18年度で554頭、最小放牧頭数は、平成19年度の350頭、今年度は361頭であります。ご質問のとおり、共同放牧場草地面積全体で放牧使用面積が約70%であり、淋代山共同放牧場については、大きく下回っているところでもあります。町では、放牧等使用残面積合計55.1haについては、現在の放牧利用頭数維持対応及び利用がふえた場合の対応分として考えているところでもあります。

業農家等にも貸し出していく考えはあるかについてであり、まず、放牧場使用許可を行う場合、国、他の地方公共団体、その他公共団体または公共の団体において公益を目的とする事業に使用する場合と捉えているところでもあり、個人農家等への使用許可は、現時点では考えておりませんので、ご理解していただきたいと思います。



市川俊光 議員

**質問一**  
**米軍三沢基地にかかわる問題について**

11月20日、青森駐屯地の陸上自衛隊第9師団第5普通科連隊を中心とした南スーダンPKO第11次隊が青森空港を出発いたしました。この第11次隊に安全保障関連法に基づいて駆けつけ警護と宿営地の共同防衛の新しい任務が付与されたことで日本の自衛隊が

初めて海外で武器を使用する可能性が生まれています。日本国憲法第9条は、「武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定めていますが、新しい任務は、これを踏みにじり、日本の自衛隊が紛争の当事者になりかねない危険性をはらむもので極めて重大です。一内閣の閣議決定で集団的自衛権の行使容認へ憲法解釈を変更し、国民多数の世論を押し切って安保法制を強行するなど、安倍内閣の暴走はとどまるところを知りません。米軍基地や自衛隊基地に密接なかわりのある我が町としては、国の安全保障政策や国際情勢に対しても常に注意深く目を向けていく必要があると考えるものです。

さて、こうした中、10月24日から11月3日まで航空自衛隊とイギリス空軍との初めての共同訓練「ガーディアンノース18」が三沢基地を拠点に実施されました。日本の自衛隊とイギリスの軍隊との共同訓練の実施は、史上初めてのことであり、三沢基地が米軍以外の海外の軍隊に使用されることも全く初めての出来事になりました。そもそも日米安保条約は、第三国の軍隊や兵士が日本国内の米軍基地

を訓練目的で使用することを禁じています。1971年12月の参院本会議において当時の福田赳夫外相は、国内の米軍基地について、「第三国人に対して提供するものではない」と答弁し、米軍以外が米軍施設で訓練することを禁じる旨を政府の見解として示しております。

三沢基地で実施された日英合同訓練は、これまでの基地使用のルールを飛び越え、三沢基地をこれまで全く行っていない使用方法に足を踏み入れたものであります。基地周辺地域住民は、これまで戦闘機の騒音被害を初め、有形無形の基地被害のもとでの生活を余儀なくされてきました。これ以上の基地負担は受け入れられないということが基地周辺地域住民の共通の認識であるし、町としてもそうした住民の声を受けとめながら米軍三沢基地の問題に対処していただいてきたと受けとめております。そうした経緯からこのたびの三沢基地を使用している日英共同訓練は、三沢基地に隣接する私たち東北町民の問題として絶対に見過ごすことができないものです。これを認めれば、三沢基地の使用の形が幾らでも拡大され、新たな形態での基地使

用が際限なく進められる可能性があります。

町長に伺います。町長は、このたび実施された日英共同訓練に対し、どのような姿勢で臨まれたのでしょうか。また、今後米軍以外の他国の軍隊が三沢基地を使用して訓練を行うことについて容認する姿勢で臨むお考えなのでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

三沢基地のアップルゲートの工事期間中に代替のゲートとして来年から2年間、上北ゲートを使用する問題で11月8日、向山集會場で2回目の住民説明会が行われました。説明を行った東北防衛局は、1回目の説明で住民の皆さんから示された声に基づいて資料や説明内容に手を加えて臨まれておりました。しかしながら、そうした幾らかの手直しはあったものの、一日に約300台もの車輛が集落内を通るといふ基本点が変わらず、安全策も住民の不安に十分に応えたものとは言えず、参加者からは、やはり不安と不満の声が続きました。

出された地域住民の声をよく踏まえながらこの問題にしっかりと向き合い、必要な対応を行っていただくことを強く望むものであります。2回にわたる説明会を経ても、東北防衛局が示した計画に不信が示され、多岐にわたる要望が続出するのは、日ごろから基地周辺地域で暮らす住民が抱えている問題が町にも国にもしっかりと受けとめていただけていないからではないでしょうか。かつては、向山集會場を会場にして基地被害の問題で地域住民の声を聞く場がたびたび設けられていました。しかし、この数年間、その機会がなくなり、このたびの上北ゲート使用問題の説明会では、住民が抱えてきた不満や要望が堰を切つてあふれ出したように語られました。町は、今回行った2回の説明会での基地周辺地域住民の思いをどのように受けとめたのでしょうか。今後米軍三沢基地周辺地域が抱える問題にどのように取り組んでいくお考えなのでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

## 答 弁

町 長

●町民の安心、安全を念頭に置きながら必要であれば、基地所在地の三沢市及びその周辺市町村と協議して判断していきたい。

●意見等を踏まえながら問題を精査し、改善すべき点は防衛省と協議し、あるいは申し入れ等をしてまいりたい。

米軍三沢基地にかかわる問題についての日英共同訓練についてであります。ことし10月17日から11月6日までの日程で三沢基地を拠点とした形で航空自衛隊とイギリス空軍との共同訓練が初めて実施されたわけでありまして、イギリス空軍の参加規模は、タイフーン戦闘機4機、ポイジャー空中給油輸送機、C17輸送機等で人員約200名と伺っております。この共同訓練は、ことし1月に開催された日英外務・防衛閣僚会合、2+2の合意に基づく訓練であると認識しておりますし、基地の使用については、日米地位協定に基づくものであると私は認識しているところで

あります。

また、今回の共同訓練の実施に際しましては、町として事故等がないよう町民の安心、安全に十分配慮する旨を強く申し入れてきたところであり、今後につきましては、来年で降の米軍以外の他国軍の三沢基地使用については、未定と伺っておりますが、またどの国とどういう訓練を行うのか等全く不明であり、基本的には防衛局からの十分な説明を受け、町民の安心、安全を念頭に置きながら必要であれば、基地所在地の三沢市及びその周辺市町村と協議して判断していきたいと考えております。

次に、上北ゲートの使用についてであります。防衛局は、8月9日の1回目の住民説明会に続き、2回目の説明会を11月8日に実施しております。地域住民20名の参加があったと聞いております。今回の説明会では、1回目の説明会で住民側から出された意見、要望等の調整結果を報告しながらの説明会であったと思っております。例えばゲートの使用開始時期については、来年1月としていたものを向山地区の側溝改修工事終了後の4月から変更するか、交通監視員の配置、スクールバス運

行時の通行規制等の説明があったようであり、また、町といたしましては、カーブミラーの設置や除雪の対応策、できる限りの対策を講じるのと説明申し上げております。

また、住民側から再度出された意見、要望につきましては、防衛局が米軍と協議を進めているとのことであり、地域住民の声を十分反映させ、安全、安心に配慮し、来年4月のゲート使用に向けて準備を進めているところでございます。また、基地周辺地域が抱えている騒音等の問題につきましては、今回の説明会においても上北ゲートの問題以外のことも意見が出されておりましたので、そうした意見等を踏まえながら問題を精査し、改善すべき点は防衛省と協議し、あるいは申し入れ等をしてまいりたいと考えております。

### 質問 上北町駅前通りの安全確保について

我が町の町民の多くは、自家用車を移動のための手段として用いています。どこに行っても、何をすることも車がなければ成り立たないのが今日

の交通事情であるといえます。しかし、このごろは、暴走する車が登校中の子供たちの列に突っ込むなど全国各地で痛ましい事故も頻発しています。バス、電車などの公共交通機関の活用をもっと進めるとともに、自動車事故の危険を防ぐ対策もしっかりと講ずることが重要であると考えます。

青い森鉄道は、国鉄、JRの時代を経ながら地域の足として重要な役割を担ってきましたが、今なお通勤や通学、お年寄りの病院通いなどを初め地域の貴重な交通手段となっており、とりわけ町内に高等学校が立地していない我が町にとっては、高校生が学び舎へと通うための欠かすことのできない存在であります。青い森鉄道上北町駅には、通勤、通学の時間帯に電車を利用する人たちがあちらこちらから集まっています。

駅前には、電車の時間に合わせ送迎の車が集中するため、一気に混雑いたします。商店街側の県道から沼崎踏切側の町道から来た車輛がそれぞれに駅、駅舎校内で停車し、電車に乗る人をおろしてUターンすることや県道と町道を通行する車が駅舎校内を通り抜けていくことなどが混雑を増して通行の危険をつく

り出しています。上北町駅は、名前が示すとおり、古くから町の玄関口の役割を果たしてきました。かつてのような活気あふれるにぎわいが衰えたとはいえず、今なお商店街へも、役場へも、小川原湖へもつながる拠点となる場所です。上北町駅の駅舎構内や接続している県道、町道を改良整備して、車輛や歩行者の通行が安全にできるように改善することはできないでしょうか。町の玄関口である上北町駅の改善は、町を訪れる人々が町に抱く第一印象の向上にもつながるものと考えます。町として上北町駅前の改良整備に取り組みお考えはないのか、お考えをお聞かせください。

### 答 弁

町長

●送迎の車の駐車スペースやUターンのスペースを確保して、歩行者の安全を確保するのは、なかなか難しいものと思われ、青い森鉄道や県とも協議が必須。

上北町駅前の朝夕の時間帯については、県道七戸・上北T線や町道301号線を通行

する車に加え、高校生等の送り迎えの車の駐車やUターンする車で非常に通行量が多くなっている状況であるわけです。現状では、タクシー乗り場やバス停等も駅前の県道や町道の通行を確保し、送迎の車の駐車スペースやUターンのスペースを確保して、歩行者の安全を確保するのは、なかなか難しいものと思われ、協議が必要となってきます。

そこでこの前いろんな情報が入りまして、実は上り三沢行き方面についてであります。ほとんどこの快速列車が上北町駅に止まる。しかし、残念ながら乙供駅に止まらない、通過するというようなことで3月のダイヤ改正によって乙供駅にもその上りの通学時間帯に快速列車が止まるということをお聞き及んでおりますので、そういうことも踏まえながら全部今までの三沢方面の方々が通学のために上北に来たというふうなことの混雑もあったのではないのかなと、そういうことも今後踏まえながらいろんな混雑を避けるための対策を考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

各委員会の活動(10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	10月14日 10月18日
所管事務調査	(1) 正副委員長互選について
(1) 財政課	① 合併後の交付税交付額及び今後の見込みについて
(2) 企画課	① ふるさと納税の状況について

★産業建設常任委員会

開催日	10月14日 10月16日
所管事務調査	(1) 正副委員長互選について
(1) 建設課	① 公共災害復旧事業の進捗状況について
(2) 農林水産課	① 台風7・9・10号による農林水産業関係の被害について ② 台風7・9・10号に伴う農作物等緊急対策事業費補助金について
(3) 水道課	① 東北町簡易水道事業を東北町上水道事業に統合することについて
(4) 農業委員会	① 改正農業委員会法の概要について
所管事務調査	(1) 農林水産課
	① 台風7・9・10号による農林水産業関係の被害について ② 台風7・9・10号に伴う農作物等緊急対策事業費補助金について

★教育民生常任委員会

開催日	10月14日 10月8日 11月17日
所管事務調査	(1) 正副委員長互選について
(1) 学務課	① 上北中学校生徒死亡事案に係るこれまでの経緯と経過について
所管事務調査	(1) 福祉課
	① 臨時福祉給付金(経済対策分)について
(2) 学務課	① 平成28年度主要事業(工事)進捗状況について
	② 東北町立小学校の統合について
(3) スポーツ振興課	① (仮称)東北町武道館建設事業について

★議会運営委員会

開催日	10月14日 11月25日
所管事務調査	(1) 正副委員長互選について
(1) 会期日程について	① 平成28年第4回東北町議会定例会付議事件の概要
	② 議会提出案件(予定)等
	③ 一般質問通告状況(11月24日正午までに通告)
(2) 請願、陳情等の取り扱いについて	

★基地対策特別委員会

開催日	10月5日
所管事務調査	(1) 平成28年度東北防衛局への要望活動

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	11月7日 11月28日、29日
所管事務調査	(1) 小川原湖水環境について
	(2) 小川原湖流入河川の現地視察について
	(1) 高瀬川河川事務所、東北地方整備局への要望活動

★議会広報特別委員会

開催日	10月27日
所管事務調査	(1) 議会だより第46号の編集について

# 委員会報告

## ○総務企画常任委員会

(11月18日開催)

委員長 沼山英隆



所管事務調査結果  
△11月18日▽

### 財政課関係

町側から、合併後の交付税交付額及び今後の見込みについて説明を受けた。

### 企画課関係

町側から、ふるさと納税の状況について説明を受けた。

【質問】寄付者延べ55名のうち、寄附回数の内訳と、我が町の町民で、他の自治体へふるさと納税している状況を教えて下さい。

【回答】継続しているのは、平成27年度においては6名です。中には8年連続で100万円を寄附している方もあります。

他の自治体へ寄附している方は平成27年度では21名です。

【意見】ふるさと納税の町ホームページ掲載方法についても工夫・改善してほしい。

【質問】他町村の返礼品の額はどの程度か。

【回答】返礼品の金額は、各町村ともほぼ同じぐらいです。

## ○産業建設常任委員会

(11月16日・24日開催)

委員長 長久保耕治



所管事務調査結果  
△11月16日▽

### 建設課関係

町側から、公共災害復旧事業の進捗状況について説明を受けた。

### 農林水産課関係

町側から、①台風7・9・10号による農林水産業関係の被害について②台風7・9・10号に伴う農作物等緊急対策事業費補助金について説明を受けた。

①について

【意見】被害状況を一覧表にして説明してほしい。

【質問】農作物の被害額の算定方法をどうなっているのか。

【回答】町には基準がないので、県の基準に基づいて算定しています。

【質問】まだ収穫していない農作物の算定はどうなるのか。

【回答】収穫後に修正することになります。

【質問】ビニールハウス被災に係る補助事業について、周知方法はどのようにするのか。

【回答】町に被害届を提出さ

れた方々に通知しています。②について

【意見】被害面積、被害額の詳細を示してほしい。

【意見】農林水産業関係の被害も含め、改めて資料の提出求め、再度委員会を開きます。

### 水道課関係

町側から、東北町簡易水道事業を東北町上水道事業に統合することについて説明を受けた。

【質問】超過料金を両地区とも統一するには、上北地区を据え置き、東北地区の料金を上げて統一しなければならぬ。

【回答】今の状況を見ると、上北地区も赤字累積欠損を生じている状況であります。欠損が出ないように負担しているだけかなければなりません。東北地区の料金を上北地区に統一するとすれば急激に料金

が上がることになりますので、5年以内に再度見直し、料金の統一を図ることになります。

【意見】両地区の超過料金を

### 農業委員会関係

町側から、改正農業委員会法の概要について説明を受けた。

【質問】議会、農協からの推薦はどうなるか。

【回答】廃止となります。

その他

【質問】新聞報道にもあったが、飼料米に屑米を入れて販売しているか町で確認しなくてもいいのか。

【回答】検査を受けた時点において問題はなく、その後に行われたものについての把握は不可能だと思います。問題があると指摘等があれば、是正していくこととなります。

【質問】上北ゲート使用に伴う向山地区の地区説明会について

【回答】地区からの要望はで

△11月24日▽

農林水産課関係

町側から、①台風7・9・10号による農林水産業関係の被害について②台風7・9・10号に伴う農作物等緊急対策事業費補助金について説明を受けた。

【質問】罹災証明書の発行方法について。また町が支援する農作物等緊急対策事業と国が支援する補助事業について、両方に申請できるのか。

【回答】罹災証明書発行は、今後、申請受付時において調査等した上で発行する予定です。

町及び国の支援事業については、県に確認しましたが問題は無いということです。

【質問】台風により今後被害が判明した農家については、どのような支援をしていくのか。

【回答】今後被害が判明した状況を勘案した上で、平成29年度予算で対応を考えています。

○教育民生常任委員会

(11月8日・17日開催)

委員長 蛭名竜也



所管事務調査結果

△11月8日▽

学務課関係

町側から、上北中学校生徒死亡事案に係るこれまでの経緯と経過について説明を受けた。

福祉課関係

△11月17日▽

町側から、臨時福祉給付金(経済対策分)について説明を受けた。

学務課関係

町側から、①平成28年度主

要事業(工事等)について②東北町立小学校の統合について説明を受けた。

②について

【意見】東北地区統合小学校の屋根については、雪・防水対策を講じるようにしてほしい。

【質問】東北地区統合小学校の校舎新築工事、旧校舎解体工事に伴いグラウンドを4年間使用できなくなるが、その対応はどのように考えているか。

【回答】生涯学習センター前を仮グラウンドとして整備します。また、大きな行事・運動会等については中学校のグラウンドを使用することになります。

【質問】町有林の伐採(蛭沢小学校隣地)をしたが、その後の利用計画は考えているのか。

【回答】まだ検討はしていません。

スポーツ振興課関係

町側から、(仮称)東北町武道館建設事業について説明

を受け、その後現地視察をした。

その他

【質問】学校を何日欠席すれば不登校になるのか。

【回答】定義は難しいですが、文科省から示されているのは30日を超えると重大な事案ということになっています。

○原子燃料サイクル対策等特別委員会

(27年10月16日・11月9日・28年9月26日開催)

委員長 乙 供 吾 一

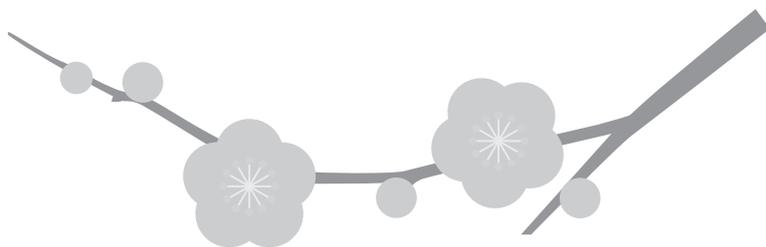


△27年10月16日▽

調査の概要

本特別委員会は、原子燃料サイクル対策等について調査するため、町側から町長、副町長及び担当課長の出席を求め、視察研修について議題とし開催しました。

町側から、茨城県・日本原子力研究開発機構・核燃料サイクル工学研究所についての説明があり、委員会において11月9日に視察することを決定しました。



△27年11月9日▽(委員派遣)  
茨城県・日本原子力研究開発機構・核燃料サイクル工学研究所について、視察を行いました。

**【核燃料サイクル工学研究所】**

**1. 概要**

○研究所における核燃料サイクルの研究開発

- ①ウラン転換 ②ウラン濃縮 ③MOX燃料製造 ④軽水炉再処理 ⑤高速炉再処理 ⑥放射性廃棄物処理処分

**○プルトニウム燃料に係る研究開発等を実施**

①MOX燃料製造技術の自主開発 ②プルトニウム平和利用技術の開発と確立

○高レベル放射性廃棄物の地層処分研究

①深地層の研究施設等を活用し、深地層の科学的研究、及び地層処分技術の信頼性向上と安全評価手法の高度化に関する研究開発を実施

**2. 現場視察**

- プルトニウム燃料開発施設
- 地層処分基盤研究施設

○地層処分放射科学研究施設  
△28年9月26日▽(委員派遣)

**調査の概要**

本特別委員会は、日本原燃(株)において、町側から副町長及び担当課長の出席を求め、六ヶ所村原子燃料サイクル施設の現場視察及び委員会を開催しました。

**1. 【再処理施設視察】**

- 再処理施設安全対策設備
- 再処理工場 中央制御室
- MOX工場 建設現場

**2. 特別委員会**

・六ヶ所原子燃料サイクル施設における新規制基準への適合性審査の状況等について説明。

**【質問】「MOX燃料加工施設」に記載されているグローブボックスの印象として手を入れて作業をされているようですが、ここだけアナログ的な設備に思える。具体的にどのような作業を行っているのか。**

**【回答】**MOX粉末を取り扱う作業や、設備のメンテナンス作業等を行っている。

MOX工場で取り扱うMOX粉末はガンマ線等を出さないことから遮へいが容易にできるため、グローブを通して直接作業ができるグローブボックスを使うこととしている。

**○基地対策特別委員会**

(8月29日・10月5日開催)

委員長 蛭澤正雄



△8月29日▽

**調査の概要**

本特別委員会は、町側から副町長・副町長及び担当課長の出席を求め、東北防衛局への要望活動についてを議題とし、開催いたしました。

町側から、三沢飛行場及び航空自衛隊第四補給処東北支処等の運用による障害緩和と

生活環境整備に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討した結果、東北防衛局に対して町側と合同で、10月5日に要望活動を実施することを決定しました。

△10月5日▽(委員派遣)

三沢飛行場及び航空自衛隊第四補給処東北支処等の運用による障害緩和と生活環境整備に関する要望書について、町側と合同で東北防衛局に対し要望活動を行いました。

**【要望項目】**

- 東北防衛局
- 1. 住宅防音指定工事区域の拡大について
- 2. 調整交付金の増額と再編交付金の交付期間の延長について
- 3. 岩渡沢川河川改修事業の予算確保について
- 4. 緊急避難道路整備事業の推進について
- 5. 小学校・中学校校舎等の防音事業の採択について
- 6. アップルゲート工事に伴う上北ゲートの使用について

**○小川原湖環境保全対策特別委員会**

(27年10月14日・28年9月5日・11月7日・11月28日▽開催)

副委員長 沼山英隆



△27年10月14日▽

**調査の概要**

本特別委員会は、町側から副町長、副町長及び担当課長の出席を求め、小川原湖の水環境についてを議題とし、開催いたしました。

調査の方法は、高瀬川河川事務所調査課長及び町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

**高瀬川河川事務所**

・小川原湖の水環境について  
小川原湖における水環境の  
現況

小川原湖の水質の経年変化  
流入負荷の状況

小川原湖の特徴・水質悪化  
のメカニズム

水環境整備の概要（ウエツ  
トランド・養浜工・覆砂）  
河道対策と湖口対策・塩水  
遡上河道対策

【質問】上層水質（クロロフィ  
ル）について、平成21年度の  
数値が高くなっているが、そ  
の原因を検証しているのか。

【回答】塩淡海面が高くなる  
とクロロフィルが増えてくる  
原因ではないかと考えていま  
す。流入河川の水量、水温等  
調査していますが、いろんな  
要因によるものと考えていま  
す。

【意見】恒久的な塩水遡上抑  
制対策を実施してほしい。

【質問】塩水遡上河道対策（試  
験施工）は毎年場所を変えて  
いるのか。

【回答】矢板を打ち込む場所  
は毎年変えています。

【意見】水環境整備の養浜

工・覆砂を本格的に取り組ん  
でほしい。

流入河川の水質状況を見る  
と土場川の水質が悪い。

【質問】姉沼川、砂土路川、  
中津川の窒素・リンの多い理  
由は何か。

【回答】畜産関係の糞尿、田、  
畑の肥料等が流れているので  
はないかと考えられます。

流域全体から自然に入って  
くるものが大きいと思います。

【質問】小川原湖流域水環境  
対策協議会メンバー構成を教  
えてほしい。

【回答】有識者2名、観光協  
会長・漁協組合長・農協組合  
長、森林組合長等の関係団体  
11名、流域市町村の課長7名、  
県民局の職員等9名です。

【意見】七戸川の一部で大雨  
により流れが悪くなっている  
箇所があるので、堆積してい  
る土砂・木等を撤去してほし  
い。

【質問】わが町の汚水処理人  
口普及率は70・4%で県内に

おいて17位である。六ヶ所村  
の普及率はどうか。

【回答】普及率は92・9%で  
県内において7位です。

調査の概要

本特別委員会は、町側から  
町長、副町長及び担当課長の  
出席を求め、小川原湖の水環  
境についてを議題とし、開催  
いたしました。

建設課

調査の方法は、町側から説  
明を求め、その後質疑を行い  
小川原湖流入河川の現地調査  
を行いました。

調査の概要

本特別委員会は、町側から  
町長、副町長及び担当課長の  
出席を求め、高瀬川・東北整  
備局への要望活動についてを  
議題とし、開催いたしました。

町側から小川原湖環境保全  
に関する要望書について説明  
があり、委員会において要望  
事項を検討した結果、高瀬川  
河川事務所・東北整備局に対  
して町側と合同で、11月28日  
に要望活動を実施することを  
決定しました。

高瀬川・塩水対策を実施してい  
ます。

【意見】内沼、姉沼の試験結  
果が非常に悪いので対策を講  
じないといけない。

【意見】当町の小川原湖流域  
における污水处理施設の整備  
について、未普及率が高いの  
で解消することも必要ではな  
いか。

高瀬川流入河川の現地調査  
について

赤川と七戸川との合流地点  
七戸川河口口  
砂土路川河口口

【要望項目】

1. 小川原湖水環境整備事業  
の整備促進
2. 水質改善対策及び異臭解  
消対策の促進
3. 塩水遡上対策の早期確立
4. 流入河川の河口口の浚渫  
事業の取り組み

高瀬川・塩水対策を実施してい  
ます。

高瀬川・塩水対策を実施してい  
ます。

高瀬川・塩水対策を実施してい  
ます。



## 議会の動き (10～12月)

月日	用務
10月5日	基地対策特別委員会要望活動
10月14日	議会臨時会
	常任委員会
	議会運営委員会
10月17日 ～18日	全国市議会議長会基地協議会東北部会
10月26日	上北郡町村議会議長会第3回定例会
10月27日	議会広報特別委員会
	正副議長・事務局長研修会
11月7日	小川原湖環境保全対策特別委員会
11月8日	教育民生常任委員会
	全員協議会
11月9日 ～10日	第60回町村議会議長全国大会
11月16日	産業建設常任委員会
11月17日	教育民生常任委員会

月日	用務
11月18日	総務企画常任委員会
11月21日 ～22日	全国市議会議長会基地協議会 第86回理事会
11月22日	知事を囲む行政懇談会
11月24日	産業建設常任委員会
11月25日	議会運営委員会
11月28日 ～29日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動
12月1日	議会定例会
12月6日 ～7日	議会定例会
12月27日	全員協議会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会3月定例会

放送予定 (3月上旬)

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 長 甲 地 昇  
 議会広報特別委員会  
 委員長 蛭 沢 達 也  
 副委員長 長久保 耕 治  
 委員 長 蛭 山 英 隆  
 委員 員 沼 山 武 春  
 委員 員 瀬 川 浩 幸  
 委員 員 蛭 名 竜 也

TEL 0176-56-3111  
 FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第47号」をお届けします。  
 本号は、12月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。  
 議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

